

Title	原料統制と輸入統制
Author(s)	谷口, 吉彦
Citation	経済論叢 (1937), 45(4): 501-513
Issue Date	1937-10-01
URL	https://doi.org/10.14989/131011
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號四第 卷五十四第

行發日一月十年二十和昭

論叢

新刻天工開物及支那工業管闕……………法學博士 財部靜治
 資金とその量定……………經濟學博士 小島昌太郎
 貨幣本質に關する若干の問題……………文學博士 高田保馬

時論

原料統制と輸入統制……………經濟學博士 谷口吉彦

研究

ケインズの『一般理論』に關する諸問題……………經濟學士 柴田敬
 チュルゴの租稅論……………經濟學士 島恭彦
 再保險學說の發展……………經濟學士 佐波宣平

說苑

ナチスに於ける國民共同體の理論……………經濟學士 中川與之助
 移住統計法……………經濟學士 青盛和雄
 大都市近郊の農村……………經濟學士 田杉競

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

（禁轉載）

原料統制と輸入統制

目次

- 一、輸入統制としての原料統制
- 二、原料統制としての輸入統制
- 三、原料統制の方法
- 四、原料統制と消費統制

谷口吉彦

一、輸入統制としての原料統制

吾國の輸入統制もすでに今日の段階にまで推し進んでは、いよいよ原料輸入の統制にまで進まねばならぬことは一般に認められて來た。すでに昨年以來の準戰體制においてさへ、巨額の輸入は爲替市場の壓迫となり、爲替管理の形における輸入統制を避け得ない状態にあつたが、支那事變を契機とする戰時體制への轉換によつて、この傾向は更に一段と強化せらるゝことゝなつた。

戰時體制においては、戰爭の勝利的遂行が唯一最高の目的となるから、そのために必要な物資ことに軍需原料品の輸入は、出來うる限り之を確保して、その供給の豊富を計らねばならぬ。即ち戰時體制の進展と共に、軍需原料品の著しき輸入増加を豫想する所以である。従つて輸入超過の増大と國際收支の悪化を免れず、そこから爲替相場の落勢を如何ともすべからざることゝなる。

ところで爲替相場の落勢もまた戦時經濟においては持殊の意味をもつて来る。平時經濟においては爲替相場は必ずしも無理に維持する必要はない。寧ろ今日では爲替相場を自ら引下げんとする爲替戦争さへ行はれ、恐慌打開のための輸出促進策としては、そこに十分の理論的根據があつたわけである。然るに戦時經濟に入つては、問題は二つの意味において相違して来る。第一に、戦時經濟に伴ふ巨額の輸入を確保するためには、爲替相場の維持を絶對に必要とする。第二に、戦時財政の膨脹に伴ふ赤字公債に關聯して、爲替インフレーションならびに通貨下落を防止するためにも、爲替相場の維持を必要とする。かくして今日の戦時經濟における爲替對策は再びその本來の姿に復歸したわけである。

限られたる金現送の下に爲替相場を維持するためには、何としても國際收支の改善を計らねばならず、貿易外收支の多く期待しえざる場合において、而かも軍需品輸入の増加する場合には、それは輸出の促進か輸入の統制か何れかに依らねばならぬ。然るに輸出の促進は相手方の存するだけに、急速には實現困難であるから、結局は輸入の統制によらねばならぬ。これ最近において新たに輸入統制問題の論議せられる所以であり、またさきには貿易調整法が成立し、更に新たな輸出入臨時措置法の制定されたのも此の故である。

ところで戦時の輸入統制は、たとひその直接の目的は同じく國際收支または爲替相場にあつたとしても、例へば嘗つてドイツにおいて、金融恐慌打開の手段として用ひられた場合の如きとは、著しくその趣を異にする。さきにも論ずる如く、輸入統制の目的は、時代により國家によりて相違せねばならぬが、今日の吾國において戦時經濟の下に行はるゝ輸入統制は、たとへ國際收支の均衡を目標としても、決して一般的なる輸入統制ではあり得

1) 拙稿、輸入統制の目的（本誌、第四十四卷、第三號）

ない。即ち此の場合の國際收支は、さらに戦争の勝利的遂行または戦時經濟の推進といふ上位目的の下にあるから、この目的から見て必要な輸入は、ます／＼之を促進せねばならぬ。それは文字通りの輸入統制であつて、決して單純なる輸入制限を意味しない。著しく特殊的であり、偏在的であり、選擇的である。いま戦時經濟の立場より見て輸入品を分類すれば、

一、軍需原料品および完成品

二、軍民共通の原料品および完成品

三、生活必需品

四、輸出品の原料品

五、不急・不要の原料品および完成品

右のうち最初の輸入品は如何なる場合にも之を制限する能はず、最後の商品は第一着に輸入制限を受くべく、中間の商品は大體右の順序に輸入の制限を受くべきものである。吾國においては既に不急・不要の輸入品の制限から進んで、輸出原料品の輸入制限にまで及ばんとしつゝある。蓋し吾國の輸入品のうち不急不要の商品は比較的少額であり、傳へられる所では、その種類は三百種以上に及ぶも價額は二億圓程度に過ぎないと言はれる。従つてたとひ此の種の商品を總て禁止したところで、戦時輸入の増大に伴ふ國際收支を改善する力は、比較的少いからである。之を著しく改善するためには、輸入の八割を占むる原料品に及ばねばならず、而かもその原料品の大半なる部分は、輸出品の原料品を以つて占められてゐるから、之に對する輸入制限は、他方に輸出減退の結

果を伴ひ易く、國際收支の改善と矛盾を來すこととなる。例へば棉花と羊毛の輸入額は年額ほゞ十億圓に達し、輸入を著しく制限せんとせば、必然に之に及ばねばならぬが、さて之が輸入を著しく制限すれば、必然に輸出を減退せしめて國際收支を悪化せしむる危険がある。

然るに原料品は一般に共通性が強い。例へば棉花は輸出品の原料であると共に國內品の原料であり、平和産業の原料であると共に軍需産業の原料である。羊毛もまたほゞ同様である。従つて原料輸入の統制を行ふ場合には、之と共に國內における原料統制の必要を生じ、またそれは或程度に可能なるものである。こゝに輸入統制と原料統制の結びつく第一の契機がある。こゝでは先づ戰時經濟の必要から輸入統制の必要を生じ、その結果として原料統制の必要を生ずる。言はゞ輸入統制の結果としての原料統制である。従つてこゝでは原料統制そのものを目的とするのではない。出來うるならば之れなくして進みたい。即ち原料の豊富な自由供給を續けたいのではあるが、他の目的から輸入統制を行ふ以上、已むを得ず原料統制を行ふ場合である。

二、原料統制としての輸入統制

今日の吾國において問題となりつゝある原料統制は、主として前述の意味におけるものである。然るに原料統制と輸入統制とはまた、別の意味においても結びつく可能性がある。それは前の場合とは逆に、まづ國內の原料統制そのものを目的とし、そのための手段として原料の輸入統制を行ふ場合である。例へば最近のドイツにおいて、原料自給を目標とする四ヶ年計畫を實施し、その一つの手段として原料の輸入統制を行ひつゝあるが如きは

是である。

原料品は一般に共通性を有すると共に、また代替性が強い。従つて最近の原料自給策は、その同じ原料品の自給を計るといふよりは、寧ろその代用品または合成品の自給を計る場合が多い。かのドイツの原料自給計畫の如きは、主として合成原料品の自給を中心とするものである。吾國において羊毛の代用品としてステープル・ファイバーを用ひ、ガソリン混用品としてアルコールを用ひんとするが如きも是である。この場合にもまた羊毛またはガソリンの輸入制限を必要とする。けれどもそれは寧ろ國內の原料統制即ち一定原料品の自給またはその代用品への轉換を目的とする一の手段に過ぎない。

然らば原料品の自給または轉換は、何故に要求せらるゝか、これは謂はゆるアツタルキーの一つの現れに過ぎないが、理論的にはなるほど原料自給を計つて國際收支を改善することも可能ではある。併しながら現實に原料自給の要求されるのは、寧ろ國民主義に出發する準戰經濟にある。戰爭準備のための經濟體制を整備するために、何としても軍需原料品または一般原料品の自給を計ることが第一に要求されるからである。吾國の燃料國策もまた準戰時代に初めて問題となつて來たわけである。然るに準戰體制に入つた今日では、この種の原料國策は必ずしもその通りに踏襲されるわけではない。蓋し原料自給策は一定計畫の下に一定期間の経過を必要とするに反し、戰時經濟に入つては、急激なる軍需品需要の増加のために、國內自給を待つ餘裕を有しないからである。そこで戰時經濟に入つては、一方には軍需原料品の自給策を續けると共に、他方には前述の如くその輸入増加を策することゝなる。従つて準戰經濟においては、主として原料統制のための輸入統制となり、戰

時經濟においては必ずしも之を否定するわけではないが、寧ろ主として輸入統制のための原料統制が問題の中心となつて来る。

この二つの區別はたゞに理論上または概念上の區別に止まるものではない。等しく原料統制といひ輸入統制といふも、兩者の何れに屬するかによつて、その目標または程度を異にする。

第一に、戦時における原料輸入統制の目標は、國際收支の均衡點にある。金現送の許さるゝ場合には、それだけは不均衡を認めうべく、また前に述べたる不急不要品の輸入の多額なる場合には、それだけ原料輸入の制限は緩和される。そこで具體的に原料輸入を何れの程度に制限すべきかの目標は、まづ絶對に必要な軍需輸入品を算定し、次に之を輸出總額および金現送額から控除する時は、その差額だけは一般輸入品の許さるゝ限度であるから、そこで此の限度と平常輸入量との差額だけは、制限さるべき輸入原料の數量である。之を公式化すれば次の如くなる。

原料輸入統制の目標 $=$ 平常輸入量 $-$ (輸出總額 $+ 金現送額 $-$ 軍需輸入額)$

右の目標の程度に制限されたる輸入の下においては、その結果として必然に國內の原料統制を行ふこととなるが、その程度は一に右の輸入統制の程度如何に依存する。

第二に、これと反對に原料統制のための輸入統制にあつては、まづ第一に原料統制の目標または程度が決定され、その結果として輸入統制の程度が決定される。例へば羊毛代用品としてステープル・ファイバーを混用する場合には、先づ國內における代用品の生産能力およびその混用上の技術的限界が決定され、この二つによつて國

内自給量が定まり、之を平常輸入量から控除せる差額だけは、輸入を制限すべき數量となる。之を公式化すれば次の如くなる。

原料輸入統制の目標＝平常輸入量－國內自給量（原料・半制品の生産及混用限界）

この場合には國內原料の統制即ち代用品を含めての生産能力およびその使用能力が前提せられ、輸入統制の程度は一に之に依存することとなる。

右の公式は必ずしも精密なものではなく、また茲では必ずしもそれを期するものではない。たゞ之によつて等しく輸入統制または原料統制と言ふも、兩者の間には明らかなる區別の存するを示しうれば足りる。

この區別は、今日わが國において問題となりつゝある原料輸入統制の上にも、或程度に認めることが出来る。前述の如く問題は棉花と羊毛の輸入制限であるが、むろん戦時の輸入統制であるから、二つとも主として國際收支上の目的より來るものである。併し棉花と羊毛との間には、そこに多少の區別がある。即ち棉花の輸入制限は、専らその多額の輸入を抑制して國際收支の改善に資せんとするものであり、之によつて棉花または代用品の國內生産を増加せしめんとするものでない。従つてその制限の程度は、前述の如く主として國際收支悪化の程度と比較例する。然るに羊毛は之と多少その事情を異にし、國際收支改善の外に、更に代用品生産の増加を計らんとする原料國策も加味されてゐる。従つて羊毛輸入の制限程度は、代用品の生産能力ことに消費能力に依存する點が多い。羊毛制限が既に早く準戦時代から問題となつてゐたに反し、棉花制限が問題となつたのは、漸く戦時經濟に入つてからの事である。

三、原料統制の方法

輸入統制の結果としてにせよ、直接それ自身を目的としてにせよ、國內原料の統制を或程度に行はねばならぬことは、準戰體制および戰時體制の必然である。然らばそれは如何なる方法によつて實現されうるか。

第一に、原料統制は文字通りの統制であつて、必ずしも制限とは限らない。或る原料は制限される代りに、他の原料は奨勵せられ、或る用途には制限される代りに、他の用途には増大されるのであるから、全體としては文字通りの統制である。その統制には生産または供給の統制と、消費または需要の統制と、さらに配給または流通の統制とに分れ、また價格統制と數量統制とに分れる。

第二に、生産または供給の統制は、現實には國內生産の増大と外國供給の制限となり、國內生産の減少と外國供給の増大を計るが如きは、原料統制の行はるゝ客觀的情勢から起り得ない。一定原料の國內増産を計ることは、元來は甚だ困難である。蓋し原料品は主として原始産業品であり、従つて自然的條件に依存する程度が高いからである。従つて増産計畫は前にも述ぶるが如く、主として代用品または合成品に對して行はるゝことゝなる。それは科學または技術に依存する點が多いから、その増産計畫は謂はゆる助成または奨勵の方法によることが多い。自由經濟時代の増産方法は、主として價格騰貴による間接方法によるものであるが、準戰體制または戰時體制においては、謂はゆる價格機構は停止せざるまでも著しくその機能を縮小するに至るから、直接に數量増加を計る方法を探らねばならぬ。この國內増産の程度如何によつて、外國供給の制限すなはち輸入制限の程度が決定され

るわけである。

第三に、原料統制の有力な一方法は、原料輸入の制限であるが、この輸入制限を如何なる方法によつて行ふか、在來の方法は關稅であつた。ステープル・ファイバーの國內増産のために羊毛に關稅を課し、石炭液化の獎勵のためにガソリン關稅を引上げるが如き是れである。この方法もまた今日全く無視さるべきではない。ことに關稅は政府收入を齎らすと言ふ長所を有する。その代り關稅はそれだけ原料價格を高めることによつてのみ、その効果を期待し得られ、價格を抑へては輸入制限の効果をあげられないから、價格騰貴の傾向を免れないのみならず、相手國がダンピングを行つては、關稅による輸入制限は全く効果が無い。そこで最近では直接に輸入原料品の數量をのものを制限する方法を探る。この制限數量または輸入數量の決定については前述する所である。決定されたる輸入數量をその範圍に止めるためには、また種々の具體的方法を必要とする。輸入許可制・輸入割當制・輸入統一制（シンジケート案）等これである。それ／＼に就ては別に詳論せねばならぬ。

第四に、原料統制はたゞ輸入制限をなしたるだけでは不十分である。結局は輸入を制限したる原料を各生産者に向つて割當つる所の原料割當制にまで進まねばならぬ。この割當の基準となるものは、各生産者の生産能力または過去における原料消費高におかれ、原料輸入の制限率と同じ率を以つて、過去の原料消費高を制限して割當てられる。この場合に各生産者相互の間における原料品の融通は、之を認めねばならぬ。何となれば此の場合の中心問題は、全體としての原料制限にあつて、各生産者への割當は、たゞ之を確保する一つの手段に過ぎないからである。

第五に、輸入原料品のうち制限を受けざる種類のものに對しても、その輸入を自由に放任すべきではない。例へば軍需原料品の如きは積極的に必要數量の輸入を確保せねばならぬ。これを自由輸入に放任しては、時には必要數量に不足し、時には過剰なる程度に競争輸入して、不利なる結果を招くことがある。従つて輸入は一般的に總ての原料品にわたつて統制されねばならぬ。直接軍需品の輸入は、政府が貿易業者に委託して直接購入をなす必要に迫られるが、間接軍需品の重要なものは輸入制限を受けない代りに、一定計畫の下に輸入を確保するためには、何等かの形において輸入を統一する必要がある。この統一は二つの方向に可能である。一は當該商品の輸入業者を糾合する一つの輸入會社を組織して、その商品の輸入を此の一會社に集中せしめる輸入獨占の形態である。これによつて當該商品に關する限り總ての輸入は一本となり、買付競争を全く解消し、且つ計畫的輸入を確保することが出来る。その代りに輸入後の商品價格および數量割當につき、嚴重なる統制を加ふるでなければ、輸入獨占の弊害に耐え切れぬこととなる危険がある。他の一つは輸入業者をして組合を組織せしめ、當該商品の輸入總量を各人に割當てるの方法である。これによつて買付競争を全く解消することは困難であるが、併し對內的獨占の弊を避けることが出来る。

かくの如く原料統制は生産または供給方面からの統制を要するのみならず、また需要または消費方面からの統制をも必要とする。

四、原料統制と消費統制

戰時經濟は必然に消費節約を要求すると考へられる。戦争の勝利的遂行のためには、國民の個人的消費を出来るだけ節約して、之を戦争目的に振り向けねばならぬことは言ふまでもない。これは一般論として何人も異論なき所であるが、併し現實にはその戰時經濟の程度如何によりて、そこに緩急の差を認めねばならぬ。今日現實に直面せる吾國の戰時經濟において、すでに國民の一般的消費節約を強制するの必要に迫られてゐるかは問題であらう。戦局の推移如何によりては、或は近き將來においてその必要に迫られることも考へ得られるが、併し今日すでにそこまで急迫せる状態にありとは一般に認められない。殊に消費節約に伴ふ反面の影響として、國民多數の生業を奪ふが如き結果となつては、却つて戰時經濟と矛盾するに至ることなきを保し難い。

今日における問題は、一般的な消費節約よりも、寧ろ消費統制または消費調整にある。それは主として述べられる原料統制より來る必然の結果であるから、戰時經濟の進展如何に拘らず、苟も原料統制を必要とする限りは、この意味の消費統制を必要とし、これなくしては原料統制の効果を完結することは困難である。原料統制は要するに軍需原料品の供給を確保し之を豊富ならしむるために、普通原料品の供給を統制し節約せんとするものであるから、此の線に沿ふて一般の需要または消費方面においても、特定原料またはその製品の消費を統制せねばならぬ。

消費統制は先づ第一に、生産的消費の統制を行はねばならぬことは、それが原料統制の結果であることから必然である。人は消費と言へば直ちに個人的消費を問題とするが、併し今日の消費統制の重要な部面は寧ろそれよりも原料品の生産的消費に關聯する。例へば棉花輸入の制限は、直ちに紡績會社の棉花消費の節約を意味するか

らである。それ故に原料統制の有効な方法は、結局においてその原料品の生産的消費を統制するに如くはない。生産的消費の積極的統制すなはち軍需原料品の消費促進は、要するに豊富低廉なる原料品の供給より外に途はない。それはまた前述の如く國內増産計畫の遂行と、海外輸入の確保によつてのみ達成せられ得る。

生産的消費の消極的統制すなはち普通原料品の消費節約は、單純に原料節約制または原料割當制を採つて、例へば棉花消費量に一定率の節約を強制し、または生産設備に比例する棉花割當量を強制する方法と、代用品の強制使用制を採つて、例へば毛織物原料に三割の人造纖維の混用を強制し、ガソリンに二割の酒精混用を強制するが如き方法がある。何れにせよ、當該原料に關する限りは、生産的消費の節約となり、従つて關係産業に對して消費的影響を及ぼすことを免れない。例へば右の場合における綿製品または毛織物の輸出減退の如きこれである。こゝに問題がある。

この問題の打開は、結局において生産的消費から個人的消費に進まねばならぬことを示してゐる。生産的消費の結果は、最後において個人的消費に歸着するからである。こゝに消費統制に關する第二の問題がある。例へば棉花の輸入を制限し、従つてその生産的消費を節約し、而かも綿製品の輸出減退を著大ならしめない爲めには、何としても綿製品の國內消費すなはち個人的消費を節約せねばならぬ。

個人的消費の統制は、直接には甚だ困難である。從來の自由經濟の下に行はるゝ消費統制は、價格機構の機能による間接統制である。價格騰貴は消費節約を結果するからである。今日と雖も、例へば綿製品の節約を齎らすために、之に課税する方法がある。課税によつて價格を高め、間接に消費を節約することが出来る。恐らく戦

時經濟の推移如何によつてはこの方法もまた考慮に上るであらう。たゞ生活必需品への課税による價格騰貴は、他方に國民生活への壓迫といふ非難を免れないから、出來うる限りは之を避くべきであらう。

結局において個人的消費の統制は、一種の國民運動または精神運動に負ふこととなる。戰時體制における國民精神運動は、それ自身として意義あるものではあるが、之を消費統制の方法として見るもまた重要である。而してそれは述べ來れる所によつて明らかなる如く、單純なる消費節約運動ではなく、消費調節運動としての無駄排除・國產愛用・代用品使用・軍需品節約等でなければならぬ。

最後に、生産と消費を連絡する配給過程に對してもまた、原料統制はその力を及ぼさねばならぬ。謂はゆる原料管理は主としてこの部面に對して行はれるものである。原料管理は必ずしもその所有權を政府に移すものではない。たゞその處分權を政府に留保して、所有者の自由處分に放任しない。配給過程に存在する原料品を統制して、必要なる方面に必要な數量の原料を流動せしむるためには、手持原料品の處分に關して、政府の統制に服せしめねばならぬ。戰時經濟における原料品配給ことに軍需原料品の配給を自由に放任しては、たとひその生産または消費を統制したとしても、途中における配給の不圓滑ことに意識的な買占め、賣惜みを惹きおこして、戰時經濟の遂行は甚だしく支障を來たすことが起りうるからである。

要するに戰時經濟における原料統制は、軍需原料品および一般原料品について、その生産または輸入統制に出發し、配給統制から消費統制に及んで、全面的に統制さればならず、商品の種類や統制の程度や方法は戰時經濟の進展如何に依存して種々の相違を示さねばならぬ。けれども、統制の部面は全面的でなければならぬ。輸入のみを統制して、配給も消費もそのまゝに存在するが如きは、徒らに統制部面と放任部面との摩擦を増大し、全體としての機構と機能を弱體化せしめて、結局は所期の目的に遠ざかる結果となることが少くない。(一・二・九・二五)